

御船町立学校学校給食費管理システム導入及び収納代行サービス 並びにネット口座振替受付サービス業務委託事業者募集要領

本町における学校給食費の収納については、保護者が直接金融機関に出向き、配布している納付書を用いて支払っている。平日の午後3時までに金融機関へ行く必要があるため、就業中の保護者にとって大きな負担と不便が生じている。

令和6年度から、学校給食費を保護者の登録口座からの引き落としにするため、標記システムの導入を予定している。

当該業務を遂行するに当たり、給食費徴収、喫食数管理等の専門的知見・技術を必要とすることに加え、機器等に対する知見・導入等についても十分な経験と実績を有する事業者に委託するため、事業者の決定を公募型プロポーザル方式により実施する。

その他必要な事項は、この要領のとおりとする。

1. 業務委託名

御船町立学校学校給食費管理システム導入及び収納代行サービス並びにネット口座振替受付サービス業務

2. 履行期間

契約の日から令和6年3月31日まで

3. 業務内容

別紙仕様書のとおり

4. 委託金額上限額

2,913,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

提案見積額は、この上限を超えてはならないものとし、上限額を超える額で提案してきた事業者は失格とする。

5. 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 御船町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成11年御船町告示第2号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

6. 選定までのスケジュール

御船町ホームページでの公募	令和5年10月2日（月）～ 令和5年10月18日（水）
質問受付期間	令和5年10月2日（月）～ 令和5年10月18日（水）※23日までに回答
参加申込書類提出期限	令和5年10月27日（金）午後4時30分 提出方法：郵送（10/27必着）及び直接持参
一次審査結果通知	令和5年11月2日（木）
企画提案書等提出期限	令和5年11月15日（水） 提出方法：郵送（11/15必着）及び直接持参
企画提案等審査(プレゼン)	令和5年11月22日（水） 場所：御船町役場第1分庁舎2階大会議室
事業者選定及び結果通知	令和5年11月下旬
委託契約締結	令和5年11月下旬

7. 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、下記により申込書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ・参加申込書（様式1）
- ・参加資格要件確認表（様式2）
- ・会社概要書（様式3）
- ・見積書（様式4）
- ・納税証明書（写し可、発行日から3か月以内のもの）
- (ア) 国税（法人税・消費税及び地方消費税）…管轄税務署発行のもの
納税証明書その3の3

(イ) 町(市)税・県税等(法人住民税・固定資産税等)

・商業登録事項証明書

(2) 提出部数

各1部とする。

(3) 提出方法

(5)の提出先まで郵送または直接持参すること。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とし、令和5年10月27日(金)必着のこと。

(4) 提出期限

令和5年10月27日(金)午後4時30分まで

(5) 提出先

住所：熊本県上益城郡御船町大字木倉1645番地4
御船町学校給食センター

8. 質問の受付及び回答

受付期間：令和5年10月2日(月)～令和5年10月18日(水)まで

受付方法：質問書(様式5)に必要事項を記入の上、電子メールにて提出。

※提出後、確認の連絡を行うこと。

提出先：御船町学校給食センター

電話 096-282-7080

メールアドレス mifunekyushokucenter@ind.bbq.jp

回答：期間中にあった質問を取りまとめ、事業者名は伏せたうえで全員に令和5年10月23日(月)までにメールにて回答する。

9. プレゼンテーション及びヒアリング

後日、事業者ごとに事業企画書等を基にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 日時及び実施場所

令和5年11月22日(水)午後2時から御船町役場第一分庁舎2階大会議室にて行う。

※提出書類審査後、文書にて通知する。

10. 選定方法及び結果の通知

(1) 選定にあたっては、町職員で構成する選定委員会を設置し、選定評価基準に基づく評価点により行う。(別表の審査要領のとおり)

(2) 審査の結果、最高得点を獲得した事業者を委託事業者として選定する。なお、審査結果については、後日参加者全員に文書にて通知するとともに、委託事業者名のみ御船町ホームページに公表する。

- (3) 審査内容は公表しないものとする。
- (4) 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

1 1. その他

- (1) 提出された書類は、本業務目的以外のものには使用しない。
- (2) 提出された書類は、必要な範囲において複製を行うことがある。
- (3) 提出された書類については返却しない。
- (4) 申込書等の作成及び提出にかかる費用は、申込者の負担とする。

1 2. 問合せ先

〒861-3204 熊本県上益城郡御船町大字木倉 1 6 4 5 番地 4

御船町学校給食センター

電話：096-282-7080（直通）

メールアドレス mifunekyushokucenter@ind.bbiq.jp